

中間連結損益計算書注記

注1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2．1株当たり中間純利益 6円02銭

3．潜在株式調整後1株当たり中間純利益 6円01銭

4．特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

5．リース取引等に関する収益及び費用の計上基準は、次のとおりであります。

(1) リース取引のリース料収入の計上方法

主に、リース期間に基づくリース契約上の收受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(2) 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法

主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。

6．その他経常収益には、株式等売却益69,854百万円を含んでおります。

7．その他経常費用には、貸倒引当金繰入額116,760百万円、貸出金償却196,816百万円、株式等償却74,442百万円を含んでおります。

8．特別利益には、営業譲渡益5,000百万円を含んでおります。

9．特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額11,743百万円を含んでおります。